西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
新市の事務所の位置検討小委員会

第5回会議付属資料

１．事務所の事務の方式関係資料

１．事務所の事務の方式

①選定方法

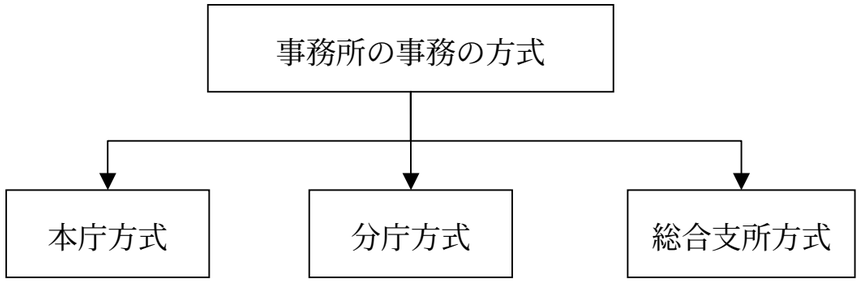

②本庁方式・分庁方式・総合支所方式のメリット、デメリット

方　式	メリット	デメリット
本庁方式	・　合併の印象が強い ・　業務効率の向上が図れる ・　職員の意識の一体化が図れる ・　定員管理の適正化が図りやすい ・　危機管理への対応がスムーズに図れる	・　新庁舎を建設する場合は、多額の費用が必要である ・　既存庁舎の有効利用ができにくい（無駄なスペースが多くなる。） ・　住民にとって、市役所がこれまでよりも遠くなる住民が増える
分庁方式	・　新庁舎の新築・増築が不要である ・　既存施設の有効利用が図れる ・　既存庁舎の規模に応じた人員配置ができる	・　目的に応じて窓口が分散し、住民にはわかりにくい ・　窓口をたらいまわしされる恐れがある ・　職員間の意思疎通が出来にくく、一体性が図りにくい ・　合併したというイメージが弱い
総合支所方式	・　住民や職員にとって最も現状に近く、円滑に移行できる。 ・　サービスが今までどおり、違和感なく提供できる。	・　職員が現在と同程度必要であり、合併による事務の効率化が期待できない。 ・　職員の融和が図りにくい。 ・　新市の一体化に欠け、新市になったという感覚は持ちにくい。。

２．事務所の位置関係資料

１．２市２町の主要官公署の状況

区分	西条市	東予市	丹原町	小松町
駅（ＪＲ）	伊予西条駅 石鎚山駅 氷見駅	壬生川駅 玉之江駅 三芳駅		小松駅
郵便局	西条郵便局 ・　西田郵便局　・大町郵便局 ・　氷見郵便局　・飯岡郵便局 ・　四軒町郵便局　・公園通り郵便局 ・　大保木郵便局　・加茂郵便局	東予郵便局 ・　吉岡郵便局 ・　吉井郵便局 ・　東予壬生川郵便局 ・　三芳郵便局	丹原郵便局 ・　田野郵便局 ・　来見郵便局 ・　桜樹郵便局	小松郵便局 ・石根郵便局
警察	・西条警察署 ・高速道路交通警察隊西条分駐隊 ・交通機動隊東予方面隊	・東予警察署		
国の機関	・西条区検察庁 ・西条刑務支所 ・松山地方検察庁西条支部 ・松山地方法務局西条支局 ・伊予西条税務署 ・西条公共職業安定所 ・愛媛森林管理署西条石鎚森林事務所 ・中四国農政局愛媛統計事務所西条出張所 ・四国地方整備局松山工事事務所 西条国道維持出張所 ・松山地方裁判所西条支部 ・西条簡易裁判所	・農林水産省松山食糧事務所東予支所	・中四国農政局道前道後平野農業水利事業所 道前支所	
県の機関	・愛媛県西条地方局 ・愛媛県西条地区工業用用水建設事務所 ・西条中央保健所 ・西条家畜保健所 ・黒瀬ダム管理事務所 ・西条教育事務所	・愛媛県水産試験場東予分場 ・愛媛県養鶏試験場	・愛媛県西条地方局丹原出張所	

３．２市２町の事務所の事務室使用状況

団体名	施設名	延床面積（㎡）	事務室使用面積（㎡）	対象職員数（人）	事務所の位置
西条市	庁舎	7,258.04	2,096.51	215	西条市明屋敷164番地
	市民センター・市民会館	6,390.30	490.65	59	西条市明屋敷60番地
	計	13,648.34	2,587.16	274	
東予市	庁舎	5,543.26	1,644.90	153	東予市周布349番地の1
	総合福祉センター（1階）	1,045.00	264.00	31	東予市周布606番地の1
	庁舎別棟	869.85	475.21	11	東予市周布349番地の1
	計	7,458.11	2,384.11	195	
丹原町	庁舎	4,589.04	1,051.81	89	丹原町大字池田1733番地1
	計	4,589.04	1,051.81	89	
小松町	庁舎	2,977.97	586.35	62	小松町大字新屋敷甲496番地
	庁舎第2別館	129.21	47.25	4	小松町大字新屋敷甲473番地3
	計	3,107.18	633.60	66	
合計		28,802.67	6,656.68	624	

【参考】施設別職員配置状況

（平成15年4月1日現在）

全体数		1,417
西条	西条庁舎	215
	市民センター	59
東予	東予庁舎	153
	総合福祉センター	31
	東予水道	9
	東予別棟	2
丹原	丹原庁舎	89
小松	小松庁舎	62
	小松水道	4
組合	道前福祉衛生事務組合事務局	6
	周桑事務組合事務局	4
	東・丹公共下水道組合事務局	13
外	合併協議会事務局	14
計		661

消防	西条消防署	57
	周桑消防署	73
計		130

	周桑病院企業団	274

施設配置	三芳支所	2
	大保木支所	0
	桜樹出張所	1
	石根出張所	0
	小松健康福祉センター	5
	丹原保健センター	6
	学校	61
	給食センター	14
	公民館	17
	文化会館	9
	図書館	5
	本谷温泉	1
	地域交流センター	1
	B&G	5
	ハイウェイオアシス	1
	産業情報支援センター	1
	埋蔵文化財室	2
	東予市民体育館	3
	幼稚園	18
	保育園	82
	浄化センター	3
	老人ホーム（明水荘）	7
	石燧園	16
	道前荘	31
	やすらぎ苑	0
	道前クリーンセンター	4
	化学分析センター	3
	ひうちクリーンセンター	7
	道前育成園	26
	東予学園	21
計		352

４．庁舎の位置関係図（100,000 分の１）

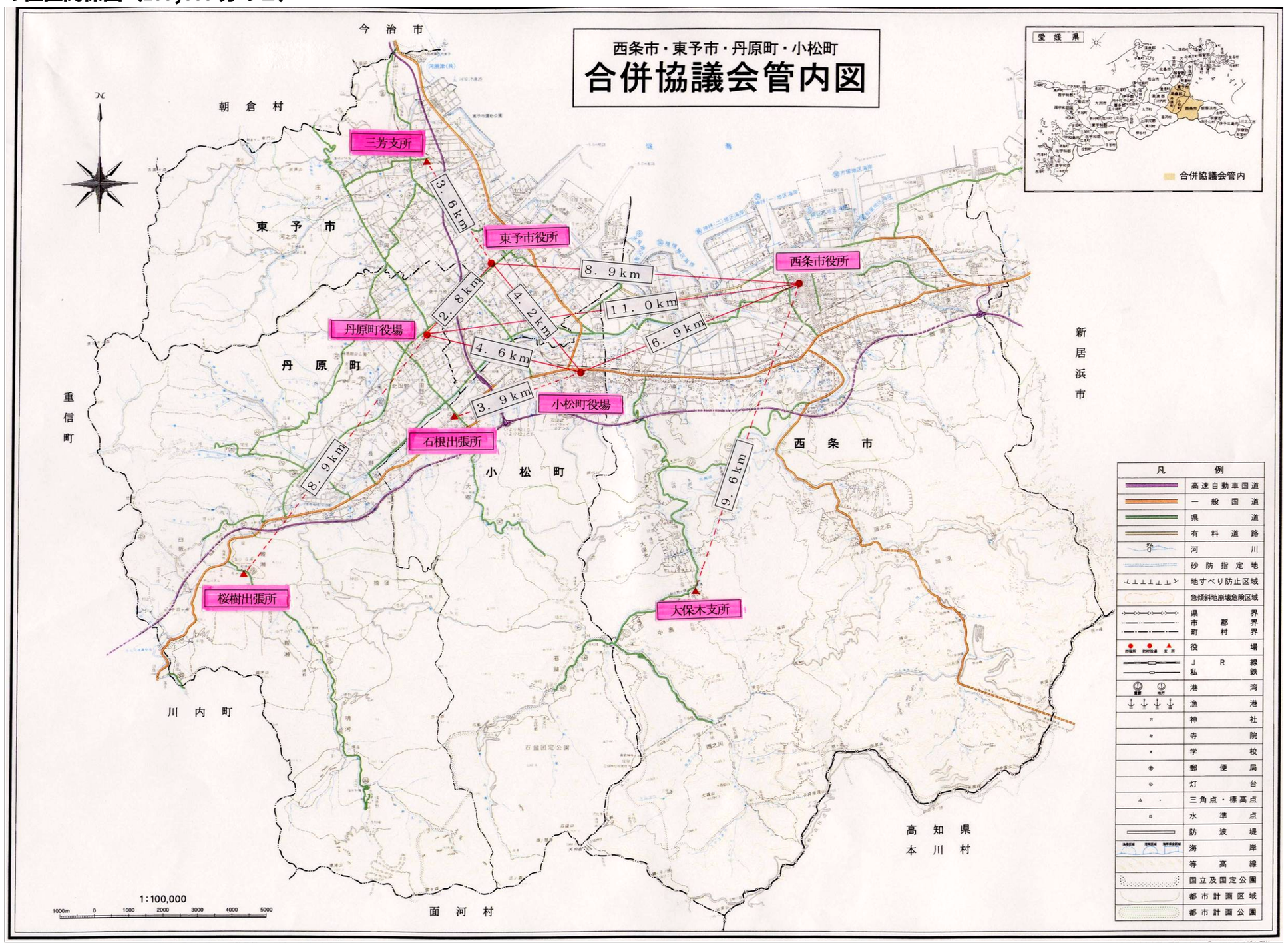

５．２市２町の地区別人口の状況

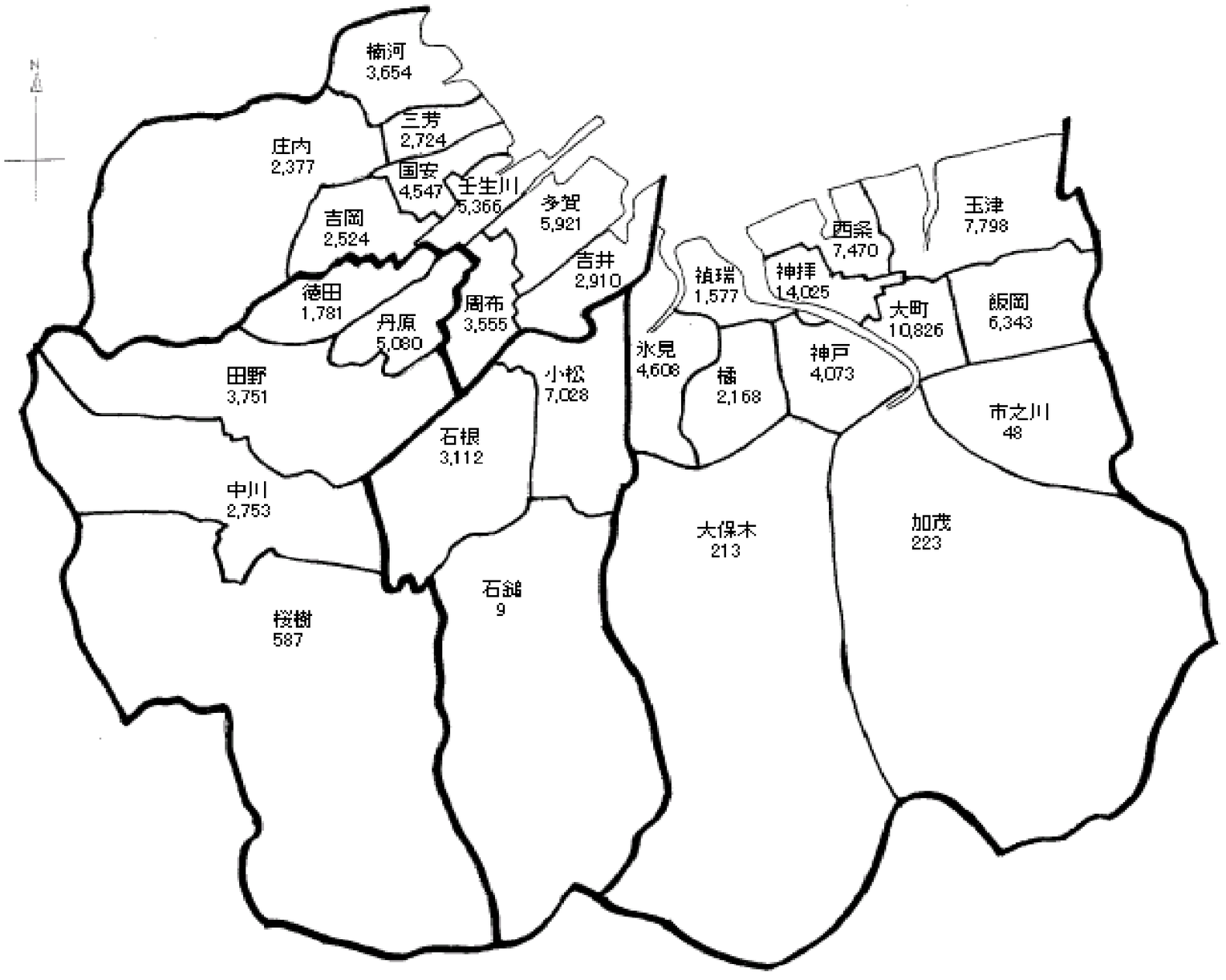

６．２市２町の窓口事務受付状況

窓口事務処理件数(住民関係)

（平成13年度実績）

項目				西条市	東予市	丹原町	小松町	合計
住民関係	戸籍関係	1	戸籍届書の受付	3,537	2,150	986	688	7,361
		2	新戸籍編成	556	320	115	88	1,079
		3	全戸籍消除	456	307	147	103	1,013
		4	法違反通知	6	1	0	0	7
		5	身分照会等通知	1,412	1,985	519	318	4,234
		6	民刑処分通知	138	142	73	39	392
		7	相続税通知	496	329	140	110	1,075
		8	人口動態票作成	1,627	832	302	254	3,015
		9	死産届	11	4	2	3	20
		10	戸籍謄抄本等の交付	17,920	11,902	6,012	3,532	39,366
			小　計	26,159	17,972	8,296	5,135	57,562
	住民基本台帳関係事務	1	届書の受付	16,334	10,259	1,095	889	28,577
		2	住民基本台帳消除	2,820	1,844	627	407	5,698
		3	住民票写等の交付	41,952	23,684	6,743	6,243	78,622
		4	戸籍附票処理	3,294	5,177	1,062	1,100	10,633
		5	戸籍附票写の交付	2,710	2,377	905	697	6,689
		6	転入通知処理	1,698	2,993	373	182	5,246
		7	転出証明	2,349	932	502	208	3,991
		8	各種通知	333	1,185	29	15	1,562
		9	住民基本台帳作成	2,889	1,299	503	391	5,082
			小　計	74,379	49,750	11,839	10,132	146,100
	印鑑関係事務	1	印鑑届の受付	2,282	1,185	505	340	4,312
		2	印鑑廃止届等	645	340	162	100	1,247
		3	印鑑証明書の交付	28,013	16,030	7,317	4,742	56,102
			小　計	30,940	17,555	7,984	5,182	61,661
	外国人登録関係事務	1	新規登録(入国等)	147	84	30	8	269
		2	変更登録	499	255	183	23	960
		3	登録抹消(出国等)	88	21	18	12	139
		4	引替交付	4	1	0	0	5
		5	家族事項登録	9	0	3	1	13
		6	再交付	2	1	0	1	4
		7	確認	67	36	32	9	144
		8	その他	497	276	156	41	970
			小　計	1,313	674	422	95	2,504
	自動車臨	1	許可証交付	493	572			1,065
			小　計	493	572			1,065
	船員法関係事	1	船員手帳交付	15	0			15
		2	公認	282	0			282
			小　計	297	0			297
	埋火葬関	1	許可証交付	481	341	156	112	1,090
			小　計	481	341	156	112	1090
	その他	1	身分証明	535	454	219	110	1,318
		2	諸証明	2,495	1,446	719	419	5,079
		3	誕生アルバム贈呈	641	0	0	72	713
		4	出産育児一時金支給	95	33	16	17	161
		5	葬祭費支給	390	231	103	60	784
		6	火葬施設利用葬祭扶助費支給	474	0	0		474
			小　計	4,630	2,164	1,057	678	8,529
	総数			138,692	89,028	29,754	21,334	278,808

窓口事務処理件数(税務関係)

（平成13年度実績）

項目				西条市	東予市	丹原町	小松町	合計
税務関係	有料	1	所得・課税証明	8,428	4,810	2,090	1,536	16,864
		2	評価証明	3,992	996	803	288	6,079
		3	納税証明	678	433	97	185	1,393
		4	事業所所在証明	86	18	0	2	106
		5	宅地並課税証明	63	216	36	13	328
		6	公課証明	48	87	43	22	200
		7	家屋課税納税証明	37	0	0	0	37
		8	住宅用家屋証明	39	134	73	34	280
		9	地籍図写し	327	1,869	1,404	395	3,995
		10	閲覧	13	288	361	5	667
		11	その他	53	162	462	22	699
			小　計	13,764	9,013	5,369	2,502	30,648
	無料	12	納税証明(車検用)	4,254	2,462	1,242	738	8,696
		13	廃車証明	499	595	110	90	1,294
		14	標識交付証明	161	421	43	61	686
		15	公用証明	2,357	0	21	14	2,392
		16	譲渡証明	37	0	0	0	37
		17	申告用納税証明	557	100	187	143	987
		18	公用閲覧	5	0	10	2	17
		19	その他証明	18	0	0	96	114
			小　計	7,888	3,578	1,613	1,144	14,223
	総　計			21,652	12,591	6,982	3,646	44,871

窓口事務処理件数(福祉関係)

（平成13年度実績）

項目			西条市	東予市	丹原町	小松町	合計
介護保険関係	介護認定	1 認定申請受付事務	2,248	2,153	875	649	5,925
		小　計	2,248	2,153	875	649	5,925
	賦課徴収事務	2 窓口徴収事務				450	450
		小　計	0	0	0	450	450
	資格管理	3 資格取得喪失関係事務			342	266	608
		4 被保険者証の交付・再交			276	227	503
		小　計	0	0	618	493	1111
	保険給付に関する事務	5 高額介護サービスに関する事務	3,643	1,786	912	772	7,113
		6 住宅改修費の支給に関する事務	138	124	48	41	351
		7 福祉用具購入に関する事	171	131	50	43	395
		8 利用者負担の減免に関する事務		388		77	465
		9 社会福祉法人による利用		3		0	3
		※10 紙おむつ支給事業の申請受理・交付		2,285			
		小　計	3,952	4,717	1,010	933	8,327
	その他	窓口相談			120	0	120
		小　計	0	0	120	0	120
総　計			6,200	6,870	2,623	2,525	15,933

項目			西条市	東予市	丹原町	小松町	合計
高齢者関係	1	老人保護措置関係	5	5	2	2	14
	2	老人日常生活用具給付事	1	3	16	1	21
	3	外出支援サービス事業	48	0	7	484	539
	4	軽度生活援助事業	103	0		22	125
	5	住宅改修支援事業	108	114	45	44	311
	6	高齢者訪問美容サービス	44	0		0	44
	7	地域住民グループ支援事	62	0		0	62
	8	生きがい活動支援通所事	74	304	7	427	812
	9	生活管理指導事業　（指	14	28	0	14	56
	10	生活管理指導事業　（短	2	0		0	2
	11	配食サービス事業	115	46	5	98	264
	12	介護用品の支給	45	0		38	83
	13	徘徊高齢者家族支援サー	1	5		0	6
	14	高齢者実態把握事業	554	1,200	1,218	400	3,372
	15	介護予防プラン作成事業	6	0		50	56
	16	緊急通報体制等整備事業	9	18	2	0	29
	17	寝たきり老人等介護手当	38	189	7	39	273
	18	介護予防住宅改修事業	3	2		2	7
	19	老人日常生活用具貸与事	0	0	0	0	0
	20	自立生活支援計画作成事	7	0		0	7
	21	タクシー料金助成事業	1,528	0		0	1,528
	22	老人福祉車購入費助成事	143	95		0	238
	23	激励介護事業	17	0		0	17
	24	公衆浴場無料開放事業	2,165	4736	1,857	0	8,758
	25	高齢者手帳交付事務	690	477	778	155	2,100
	26	高齢者の所得税の「障害	1	0	0	0	1
総　計			5,783	7,222	3,944	1,776	18,725

項目			西条市	東予市	丹原町	小松町	計
社会福祉関係	1	福祉相談窓口（電話相談含む）				2,400	2,400
	2	日赤社資の納入受付	300	30	375	2,800	3,505
	3	身体障害者手帳申請書類の交付・受理及び記載事項変更	210	160	66	112	548
	4	療養手帳申請書交付・受理及び記載事項変更	80	30	20	37	167
	5	精神障害者保健福祉手帳・通院公費負担申請書の交付・受理	160	65	0	62	287
	6	精神障害者居宅生活支援事業申請受理	5	2	0		7
	7	知的障害者在宅福祉サービス申請受	1	2	3	0	6
	8	身体障害者在宅福祉サービス申請受理	25	12	3	5	45
	9	重度障害者（児）タクシー利用助成申請受理	220	230	0		450
	10	障害者通園事業の申請受理・許可	9	ー	0		9
	11	有料道路の割引・航空運賃の割引に関する手続き	500	250	65	69	884
	12	生計同一証明の交付	110	75	20	19	224
	13	福祉手当申請書受理	30	ー	8	0	38
	14	介護手当申請受理	2	ー	0		2
	15	福祉基金事業の申請受理	67	ー	0		67
	16	日常生活用具申請書交付・受理	30	18	5	4	57
	17	補そう具申請書交付・受理	361	119	236	62	778
	18	紙おむつ支給事業の申請受理・交付	5	1	23		29
	19	自動車運転免許取得助成申請書交付・受理	1	0	0	0	1
	20	身体障害者用自動車改造費申請書交付・受理	1	0	0	0	1
	21	心身障害者（児）短期保護委託料助	154	10	0	0	164
	22	更正医療申請受理(期間延長)	130	55	26	28	239
	23	扶養共済申請等（交付・再交付・変更・減額等）	10	1	3	4	18
	24	NHK放送受信料減免申請　受理	65	13	9	5	92
	25	児童手当申請（異動）	600	ー	200	150	950
	26	児童手当申請（現況届）年1回	2,600	ー	480	290	3,370
	27	児童扶養手当申請（異動）	280	ー	40	40	360
	28	児童扶養手当申請（現況届）年1回	500	ー	90	90	680
	29	保育所入所届	1,500	650	280	260	2,690
	30	学童保育入会申請	500	240	0	110	850
	31	生活保護相談	80	98	10	10	198
	32	生活保護扶助費支払業務	3,120	口座振替	240	181	3,541
	33	戦病者関係	15	21	21	4	61
	34	遺族会関係	10	15	0	10	35
	35	民生委員関係	40	50	30	40	160
総　計			11,721	2,147	2,253	6,792	22,913

７．先例地の調整方針案抜粋例

団体名	調整方針案　抜粋
宇摩合併協議会 （決定）	新市の事務所の位置は、新庁舎建設までの間、現在の伊予三島市役所とする。 新庁舎は、合併後、財政状況を勘案しつつ、10年以内に国道11号バイパス及び県道三島川之江港線並びに市道中村山田井線・本郷平木線の沿線地域に適地を求めて建設するものとする。
南宇和合併協議会 （審議中）	新町の事務所の位置は、合併当初は城辺町甲２４２０番地とする。他のそれぞれの役場の位置に支所を置くものとする 新たに建設する庁舎については、合併後４年以内に５町村からの交通の事情等に考慮し、住民の利用に最も便利な位置を選定したうえで建設・竣工するものとする。
東宇和・三瓶町 合併協議会 (決定)	新市の事務所の位置は、東宇和郡宇和町大字卯之町三丁目４３４番地とする。 ただし、国の財政支援が受けられる合併後１０年以内に、交通の事情、他の官公署との関係など市民の利便性を考慮して、宇和町内に新しい事務所を建設する。
東かがわ市 （１５年４月合併）	事務所の位置は、白鳥町湊字水入１８４７番地１（白鳥町役場）とする。 ただし、新庁舎の位置は、建設するとした場合、白鳥町湊または白鳥地内とする。
更埴市・戸倉町・上山田町 合併協議会(決定)	新市の事務所の位置は、現在の更埴市役所の位置とする。 現在の更埴市役所を更埴庁舎、戸倉町役場を戸倉庁舎、上山田役場を上山田庁舎と呼称する。 新庁舎を建設する場合においては、新市において検討する。
加美町 （１５年４月合併）	新市の事務所の位置は、当分の間、加美郡中新田町字西田三番５番地とする。また、現在の小野田町、宮崎町及び色麻町のそれぞれの役場の位置に支所を置くものとする。 将来の新市の事務所の位置については、新庁舎を建設すべきであるとの意見を踏まえ、新市において検討するものとする。
伊賀地区市町村合併問題協議会(決定)	合併後、当面の間は市町村の既存施設を使用するが、将来は重心地等を参考に設置する。
佐野市・田沼町・葛生町合併協議会	新市の事務所の位置については、当分の間、現在の佐野市役所の位置とする。庁舎は、本庁舎及び田沼庁舎、葛生庁舎を置くものとする。 将来の新市の事務所の位置については、新市の成立後、地域の一体性の確立状況及び地域の振興、地域のバランス、市民の利便性などにも十分配慮し、検討するものとする。
南アルプス市	（１）新市の事務所の位置は、当分の間、中巨摩郡櫛形町小笠原３７６番地（現在の櫛型町役場）に置く。 （２）将来の新市の事務所の位置については、交通事情や他の官公署との関係など市民の利便性を考慮する中で、市民参加による審議会の設置など協議方法を含め、速やかに検討を開始するものとする。
竜王町・敷島町・双葉町合併協議会	新市の字事務所の位置については、新市成立後、交通事情、他の官公署との関係など市民の利便性を考慮し、市民の意見を踏まえ建設地を検討するものとする。 なお、当分の間、暫定的に竜王町篠原２６１０番地(現在の竜王町)を事務所の位置とし、それぞれの役場庁舎に機能を分散する分庁方式とする。
彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会(決定)	新市の事務所は、当面既存の建物を利用することとし、その位置については既存建物の規模、利便性、その他行政機関との位置等を勘案し、現彦根市役所とする。
北蒲原郡南部郷合併協議会	地域の中央地区、水原町役場の既存庁舎を本所とする。 但し、将来、新市において社会情勢及び住民の意向によりその位置の検討を行うものとする。
西東京市	新市の事務所の位置は、田無市南町５丁目６番１３号とする。 現在の田無市役所を田無庁舎、現在の保谷市役所を保谷庁舎と呼称する。